

# 農業委員会議事日程

日 時：令和4年9月28日(水)午前9時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 26 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 議案第 27 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
7. 議案第 28 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
8. 議案第 29 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について
9. 報告事項
  - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
  - (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
  - (3) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への転用について
  - (4) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為
10. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 14 名  
山崎健樹農地利用最適化推進委員外 14 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 大友誠、農地係担当係長 宮坂昌吉

## 【 会議概要 】

- 滝沢局長 ただ今から、令和4年9月総会を開催いたします。  
はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
- 会 長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
- 大友次長 (出席状況の報告)
- 議 長 報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。  
日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り  
うと思いますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。  
日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ  
んか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認め、8番 柳澤雅仁 委員、9番 宮原雅彦 委員にお願いいたします。  
日程第5、「議案第26号農地法第3条の規定による許可申請について」議題とします。事  
務局より説明をお願いします。
- 大友次長 ……議案内容説明……
- 議 長 質疑・意見を一括してお受けいたします。  
なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 質疑、意見を終結し、採決いたします。  
お諮りします。「議案第26号農地法第3条の規定による許可申請について」原案のと  
おり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、議案第26号は、原案のとおり可決、決定されました。  
日程第6、「議案第27号農地法第5条第1項の規定による許可申請について」議題としま  
す。事務局より説明をお願いします。

宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いします。
1 番岡田委員	<p>1 番案件ですが駅東側 30mほどの畑で住宅を建設する申請です。南側に市道、東側に水路を挟んで宅地、北側西側が畑で隣接農地耕作者の同意は得ております。法面はコンクリート土留め雨水は地下浸透。汚水は下水道接続で問題ないと思います。</p> <p>2 番案件は公園南側 200mほどの田の一部を借りて住宅を建てる申請です。南側西側は道路、北側東側は譲渡人の祖母の土地であり、隣接農地耕作者はありません。雨水は地下浸透、下水道接続で問題ないと思います。</p>
10 番平林委員	3 番案件ですが駅から南側 5～60mに位置する農地で、南側に市道他の 3 面は宅地、隣接する農地はありませんので問題ありません。
8 番柳澤委員	<p>4 番案件ですが、住宅の一角で建売住宅の申請です。特に問題はありません。</p> <p>5 番案件も建売住宅の申請で、昨年まで野菜を作っていた畑ではないかと思われます。南側につきましては住宅化がされており、特に問題はありません。</p>
11 番綿貫委員	6 番案件は公園前になり北と西は道路、南は住宅、東側は農地に接してありますが、境はコンクリート土留めを行っています。雨水は地下浸透、汚水は公共下水道に接続で問題ないと思います。
9 番宮原委員	7 番案件は小学校から西に 50mの親の土地に新築する案件です。隣接の承諾を得ており問題はないと思います。雨水は地下浸透、汚水は公共下水道ということでございます。
7 番中島委員	8 番案件は店舗北西 150mの畑です。北側宅地、東側畑、南側駐車場及び宅地になっております。雨水は地下浸透、農業用排水に影響のある造成工事を行わず、東側隣接耕作者の同意は得ており問題ないかと思えます。
議 長	<p>担当委員さんからの報告は終わりました。 質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し採決いたします。 お諮りします。「議案第 27 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第 27 号」は、原案のとおり可決、決定されました。 続きまして、日程第 7、「議案第 28 号相続税の納税猶予に関する適格者証明願いのについて」事務局より説明を求めます。</p>
宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いします。
1 番岡田委員	特例農地が適用農地の 2 筆の田につきまして、現地確認しましたので報告します。いずれの土地も稲作をしておりますして適切に問題なく使用されていることを確認しました。

議 長

担当委員さんからの報告は終わりました。  
質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し採決いたします。  
お諮りします。「議案第 28 号相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 28 号」は、原案のとおり可決、決定されました。  
続きまして、日程第 8、「議案第 29 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」事務局より説明を求めます。

大友次長

……議案内容説明……

議 長

質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑、意見を終結し、採決いたします。  
お諮りします。「議案 29 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 29 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり可決、決定されました。  
以上で、議事はすべて終了いたしました。  
続いて、日程第 9、「報告事項」について報告を求めます。

大友次長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
- (3) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への転用について
- (4) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為

宮坂担当係長

議 長

報告事項について、質問・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長

日程第 10、「その他」について、事務局から説明を求めます。

大友次長

……内容説明……

議 長

その他について、質疑・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

議 長

令和4年9月の総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

[閉会] 午前9時31分